

グループ名	ユニット名等	科目名	担当教員名	対象学年次	学期
現代社会	2単位 法と現代	家族と法	飯田孝也	2年次	秋

授業のキーワード	婚姻・離婚・扶養・少子高齢化
授業の概要・目的	「法は家庭に入らず」という格言がありますが、思いのほか、家族・家庭と法は関係します。一面、家族・家庭は法によって律せられているとも言えましょう。講義では、家庭生活の中で発生が予想される問題の数々（たとえば配偶者間暴力、児童虐待、老親の扶養その他）を法はどのように処理しているのか、あるいは、一体、家庭・家族に関しより良い法を創るにはどうすべきなのかを一緒に考えたいと思います。
履修のアドバイス・前提科目等	「家族問題に関する法」を理解することにより、将来、遭遇するかもしれない現実問題の賢明な処理に役立つかと思われまます。なお、「法学」、「日本国憲法」を並行して履修することをお勧めします。

### 授業展開

	テーマ	内 容		テーマ	内 容
第1講	「家族」とは何かを考える	歴史的、社会的、法的に「家族」が有する意味を考えます。	第9講	親と子	親の子に対する関係、特に「親権」、「子の不法行為と親の責任」等の問題を考えます。
第2講	家族問題への法的アプローチ	いまなぜ「家族の法」なのかを考え、その基礎にある民法や戸籍制度等の考察を行います。	第10講	内縁・認知	内縁・認知
第3講	「結婚」と法	法的にみた「結婚」（婚姻）を論じ、「婚約」や「婚姻届」などを考察します。	第11講	氏と戸籍	民法における氏と戸籍の関係、外国人と結婚した場合の氏と戸籍、氏名の変更等を考えます。
第4講	婚姻成立の要件	婚姻届がパスする条件、あるいは、許されない条件などを考察します。	第12講	高齢化社会と家族	少子・高齢化社会に直面した現在、家族が抱える諸問題を法的にアプローチします。
第5講	婚姻の効果	結婚成立後の夫婦の関係、とりわけ、夫婦の財産関係の考察を行います。	第13講	扶養と相続	老親扶養と社会保障、さらには、在宅介護制度、扶養と相続の関係等の考察を行います。
第6講	婚姻－その現代的課題	婚姻制度が抱える現代的問題点、例えば、「夫婦別姓制度」、「待婚期間」等を考えます。	第14講	相続をめぐる意識と法	相続人、相続分の決定、相続分に関する不公正是正、遺言とその効果等を考えます。
第7講	現代の離婚制度	最近の離婚と離婚法の状況、協議離婚、裁判離婚等を概観します。	第15講	試験	
第8講	離婚後の生活	離婚後の生活の変動、とりわけ、「子の養育」や「財産分与」、「離婚給付」等を考えます。	評価方法	定期試験 80% 出席状況 20%	
備考 (関連する資格・試験等)		法学検定試験委員会が主催する「法学検定試験」4級以上の出題対象科目です。なお、この試験は、社会的に認知度の高い、キャリア・アップにつながる資格試験といえます。			
使用する教科書（必ず購入してください）			参 考 文 献		
飯田孝也著・「市民法学プロムナード」・株式会社ぎょうせい なお、上記教科書は、現在、改定中につき、当面、授業中に必要に応じてレジュメを配布します。 コンパクトな六法全書を必ず持参して下さい。			適宜、授業時間内に指示します。		